

●香川県告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年2月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成20年2月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 炭所西善通寺線（199号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町吉野下字川原 添178番5地先から 仲多度郡まんのう町東高篠字上田 井1564番12地先まで	前	3.3~12.6	1,210	旧道の町道移管
		9.3~65.0	1,537	
	後	9.3~65.0	1,537	